

各 位

平成31年3月22日
鹿児島市南栄3-6-8
株式会社オリエント南日本新聞サービス
TEL 099-267-4415

選挙ビラの取り扱いについてご案内

平成31年4月に行われる県議選、市町村首長・議員選挙における新聞折込チラシ（法定ビラ）のお取り扱いについてご案内いたします。

新聞折込みをご利用いただく際は、公職選挙法に則った上で、下記の要項で受け付けていたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

【お申込み～お支払いまでの手順】

- ① 折込日の決定（折込可能日は公示日翌日から投票日前日までです）
- ② 販売所別折込部数表をご参考に折り込みご希望のエリアと折り込み枚数の決定
- ③ 折込申込書、念書の作成および提出
- ④ 弊社へのチラシの搬入（鹿児島市南栄3-6-8 株式会社オリエント南日本新聞サービス）
鹿児島市内（喜入・松元・郡山を除く）：土日祝を除いた折込日の2日前午前中まで
鹿児島市外（喜入・松元・郡山を含む）：土日祝を除いた折込日の3日前午前中まで
奄美市・大島郡：土日祝を除いた折込日の5日前午前中まで

※搬入の際は、必ず500枚か1,000枚単位の梱包でお願いします

- ⑤ 窓口でのお支払いまたは振込によるお支払い（前金となっております）

〈例〉証紙付個人ビラ（A4）南日本新聞の折込料金（1枚あたり・消費税別）

鹿児島市内（松元・郡山・喜入は市外料金）	4.30円
鹿児島市以外（奄美市・大島郡は除く）	4.60円
奄美市・大島郡	7.00円

〈例〉確認団体ビラ（B4）南日本新聞の折込料金（1枚あたり・消費税別）

鹿児島市内（松元・郡山・喜入は市外料金）	3.80円
鹿児島市以外（奄美市・大島郡は除く）	4.10円
奄美市・大島郡	6.50円

※南日本新聞以外の新聞もお取り扱いできますが、料金が異なる場合がございます。

詳細はお問い合わせください。

以上です

念書一「2019鹿児島県議会議員選挙」

選挙ビラ折り込み依頼についての念書

平成 年 月 日

住 所

申込者氏名

㊞

㈱オリコミ南日本新聞サービス 御中

このたび公職選挙法に基づき鹿児島県議会議員選挙の(政治活動/選挙運動用)ビラの新聞折り込みによる頒布を貴社に依頼するに際し、下記事項以外は、後日、貴社の措置取り扱いに関し不服・苦情を申し立てません。

また、依頼のビラは鹿児島県選挙管理委員会に届け出済みのものであり、ビラの内容については当方が一切責任をもち、貴社に迷惑をおかけいたしません。

※(政治活動/選挙運動)内は該当する項目を○印で囲んでください

記

1. 貴社側が故意に、ビラの頒布をしなかったとき及び頒布指定日に頒布しなかったとき。
2. 貴社側が故意に、頒布希望地域を変更して頒布したとき。
3. 貴社側が故意に、折り込みの重複、ビラの破損、汚損を行ったとき。

なお、頒布依頼の内容は次のとおりです。

(1) 選挙ビラ名

(2) 頒布枚数 _____ 枚

(3) 頒布指定日 平成 年 月 日

(4) 頒布希望区域 別紙 折込申込書のとおり

以上

選挙ビラ折り込み依頼についての念書

平成 年 月 日

住 所

申込者氏名

㊞

㈱オリコミ南日本新聞サービス 御中

このたび公職選挙法に基づき_____選挙の(政治活動/選挙運動用)ビラの新聞折り込みによる頒布を貴社に依頼するに際し、下記事項以外は、後日、貴社の措置取り扱いに関し不服・苦情を申し立てません。

また、依頼のビラは_____選挙管理委員会に届け出済みのものであり、ビラの内容については当方が一切責任をもち、貴社に迷惑をおかけいたしません。

※(政治活動/選挙運動)内は該当する項目を○印で囲んでください

記

1. 貴社側が故意に、ビラの頒布をしなかったとき及び頒布指定日に頒布しなかったとき。
2. 貴社側が故意に、頒布希望地域を変更して頒布したとき。
3. 貴社側が故意に、折り込みの重複、ビラの破損、汚損を行ったとき。

なお、頒布依頼の内容は次のとおりです。

(1) 選挙ビラ名

(2) 頒布枚数 _____枚

(3) 頒布指定日 _____平成 年 月 日

(4) 頒布希望区域 別紙 折込申込書のとおり

以上